令和７年８月

第４号

# 準用河川谷地堀通信

【発行】
建設局河川課環境整備係
（問合せ先 022-261-1111）

日頃より、仙台市政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。
本号では、準用河川谷地堀の護岸工事を施工している「準用河川谷地堀改修工事12」を紹介いたします。

## ● 工事の紹介　準用河川谷地堀改修工事１２　（施工：星造園土木株式会社）

「準用河川谷地堀改修工事12」では、仙台市太白区郡山字谷地田西地内外において、河川の拡幅に伴う護岸工事を行っています。令和７年２月から現場施工に着手し、現在まで護岸施工延長約175mのうち約137mまでを整備し、お蔭をもちまして、両岸に完成した護岸が並び、完成形が見えてきました。
今後、残りの護岸工事のほか、護岸天端部に転落防止柵を設置し、アスファルト舗装を施して工事完成となります。

また、令和７年８月末の完成を目標に工事を進めておりましたが、地下水等の水処理に想定以上の時間を要したため、工事工期を令和７年10月末まで２ヶ月延長することとしました。
残りの作業についても安全に留意しつつ、一日も早い工事完成を目指して頑張っていきますので、近隣にお住まいの皆様におかれましては、引き続き、ご理解ご協力をお願いいたします。

## ● 現在施工中の工事計画工程表

※工事工程は天候等により変更になる可能性があります。

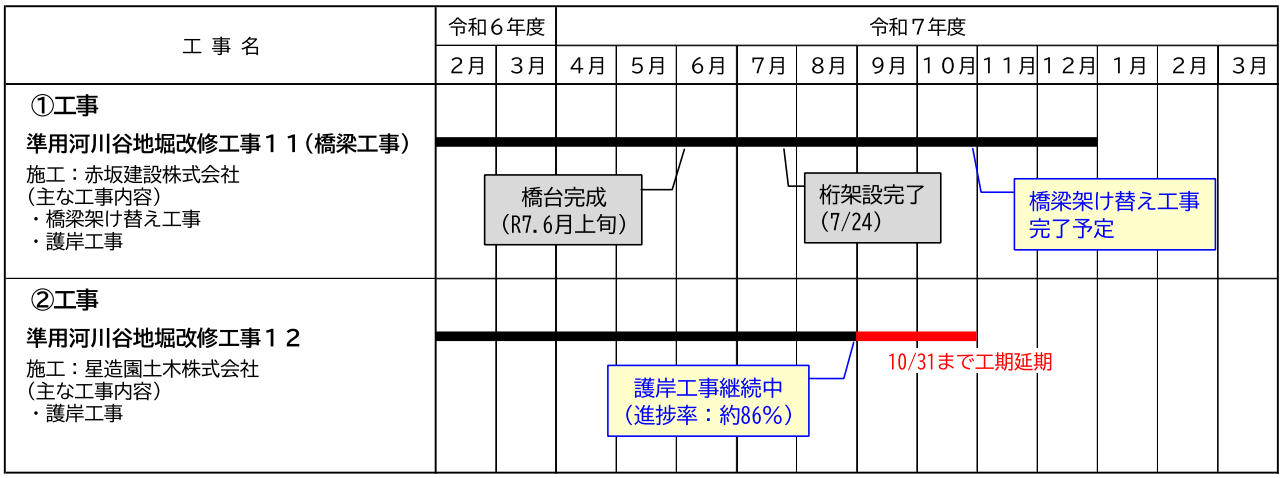


§『準用河川谷地堀通信』では、定期的に事業の進捗等について発信していきます§